

八峰白神ジオの恵みプロダクトの紹介

八峰町ならではの食の魅力を発信する「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を開始しました。参加していただいた商品を紹介いたします。

【焼き干しもち】



干しもちは、収穫されたもち米を寒風にさらしてつくる冬の伝統食です。もち米にごま、むらさきいも、よもぎ、かぼちゃ等を混ぜていて彩りを楽しめます。この焼き干しもちは、うす焼きにしているため、そのまま召し上がっていただけます。一度食べ始めたらやめられません。



中嶋 茂光さん

今後も「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を募集します。詳細はお問合せください。

■問合せ先 八峰白神ジオパーク推進協議会事務局（八峰町産業振興課内）
☎0185-76-4605 FAX 0185-76-2203



八峰白神ジオパーク

連載 133回



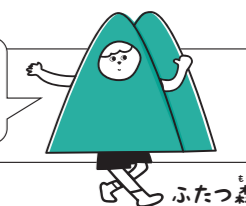
事務局

八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎ 0185 (76) 4605 FAX 0185 (76) 2203
HP <http://www.shirakami.or.jp/~happo-sh-geo/>



白神の恵みに生きる

地域の人の話を聞いて、
大地と自然と人のつながりを考えます



ふたつ森お

【白神山地に生かされて】



話をしてくれた人

なが と しん いち
長門 津一さん
昭和16年4月生まれ。13年前に母の介護のため八峰町へ。趣味は養蜂、ブルーベリーの栽培、写真、囲碁。

◎この地域でブルーベリー栽培歴13年

第二次世界大戦中、フランスの偵察部隊のパイロットは日中に飛行するとドイツ軍の攻撃を受けるので、危険を避けるために早朝や夕方の薄闇に飛行していたそうです。ほとんどのパイロットは地上がぼやけて見えていたときに、あるパイロットには薄明かり中でも物がはっきり見えた。この証言にイタリアやフランスの学者が興味を持ち、調査・研究が行われました。その結果、彼の母親から送られてきていた野生種のビルベリージャムからアントシアニンが発見され、目の動きをよくする効能があることを明らかにされました。

戦後、ブルーベリーは、アメリカにて野生種の優良株の交配を繰り返し、多数の品種を育成して今日の栽培へと発展させました。現在、世界では約400種、日本では50種以上が栽培されています。

ブルーベリーは低木で温暖地に適しているラビットアイ系と寒冷地向きのハイブッシュ系に分類されます。日本に導入されたのは前者が1962年、後者が1951年と歴史がまだ浅く、これからさらに栽培技術などの研究・向上が期待される果樹です。

私は、本館地区にブルーベリーの栽培（約70本）を始めて13年になりますが、栽培方法や管理などで直面している事柄をいくつか紹介します。

①ブルーベリーの栽培で一番苦労したのは、品種の選定です。ブルーベリーは地域（栽培地）適応性の高い果樹です。同種の苗木を同じ条件の土地で栽培しても大きな違いが生

じてしまいます。気温、湿度、日照、水、積雪、風などの気候条件の影響でしょうか。それとも、ブルーベリーの遺伝子の問題なのか原因が分からない不思議な果樹です。約30種ほどの苗木を買って求め植樹しましたが、現在残っているのは約20種で各ブルーベリーの成長にも大きな差が生じています。他の苗木は土地に合わず枯死してしまいました。

②ブルーベリーは日当たりと酸性土壌を好み、水はけのいい場所で栽培します。ブルーベリーの根には毛根がないので、水の吸い上げ量は小麦の約10分の1です。晴天が続いたらまず水やりです。私は開花から収穫の時期まで灌水しています。1本ずつジョウロで状況を観察しながら水やり作業をしています。「今日は暑かったなあ、喉が渇いただろう」等と言葉をかけて水やりをしていると無風なのに葉が揺れているときがあります。ブルーベリーも何か感じているのではないかと考えています。さらに水分の蒸発を防いだり、通気性を良くしたり、雑草を防ぐために根元の周りに木材のチップを施しています。

③害虫は毎年発生します。害虫の駆除は年中行事です。春から初夏にかけてアオムシ、コガネムシ等が繁殖し新芽を食べ尽くすのです。ピンセットで1匹ずつ捕獲しています。1日100匹以上捕獲するときもあります。捕獲するのは殺虫剤等の農薬を使用しないためです。怖いのはカミキリムシです。この虫は4～5年かけて成長したブルーベリーの根元近くに産卵します。孵化した幼虫は幹の中に入り込み木部組織を餌に成長し、幼虫が大きくなるにつれて樹勢は衰え倒木してしまいます。さらにヒヨドリ等の食害があり防鳥ネット等の整備が必要になります。

ブルーベリーは、春はドウダンツツジに似た釣り鐘状の可憐な白い花、夏は果実を楽しみ、秋は紅葉と心をなごませてくれます。

暮らしの豆知識 「電子マネーで番号送れ」は詐欺!

携帯電話や有料サイトの料金が未納だとして、電子マネーでお金をだまし取る詐欺が全国で増加しています。電子マネーとは、コンビニで購入できるプリペイドカードなどのことを言います。

【詐欺の手口】

- ①「携帯電話の利用料金が未納です」「宝くじに当選した」「支払わなければ裁判をおこす」など、様々な内容でスマートフォンやパソコンにメッセージを送り、記載された電話番号に連絡するよう指示します。（※メールに添付されたURLをクリックさせる場合もあります。）
- ②電話をかけると、コンビニエンスストアでプリペイドカードを購入し、カードの裏面に書いてある番号を伝えるように指示されます。
- ③番号を伝えてしまうと、相手はカードの金額を自由に使うことができます。

一度番号を教えてしまうと、お金を取り戻すことは困難です!



この他にも、パソコンに偽の警告画面を表示し、消費者を慌てさせた上で電子マネーの購入を指示するなど、様々な手口があります。

いずれにせよ、「電子マネーで番号を送れ」と言われたら詐欺です!絶対に相手にしてはいけません。少しでも不審に思ったら、一人で判断せずに、警察や下記の相談窓口に相談してください。

- 八峰町消費生活相談窓口（産業振興課） TEL：0185-76-4605
E-mail：sangyo@town.happou.akita.jp
- 秋田県生活センター北部消費生活相談室 TEL：0186-45-1040

慌てず
すぐ相談!

